

## 二級・木造建築士免許申請（新規申請）のご案内

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等	チェック欄
1	二級・木造建築士免許申請書	[A 4判両面印刷]	<input type="checkbox"/>
2	二級・木造建築士住所等の届出 (新規用)	[A 4判印刷]	<input type="checkbox"/>
3	戸籍謄本（抄本）	・発行の日から3ヶ月以内のもの。 ・外国籍の方は、住所地の市区町村で発行する「住民票の写し（国籍の記載を含む）」（原本）を提出願います。	<input type="checkbox"/>
4	登記されていないことの証明書	・発行の日から6ヶ月以内のもの ・建築士法第7条第2号で規定されている欠格事由（成年被後見人又は被保佐人）に該当していないことを証明するものです。岐阜地方務局(岐阜市金竜町 5-13 合同庁舎内)窓口で交付を受けることができます。支局、出張所では交付されません。詳しくは、法務局までお問い合わせください。 ※証明事項は「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。」にチェックしてください。	<input type="checkbox"/>
5	証明写真2枚 (申請書1、2に貼付する。)	・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上半身 ・縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ） ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。	<input type="checkbox"/>
6	申請手数料 (振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1の裏面に貼付してください。)	19,200円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。(注1)	<input type="checkbox"/>
7	合格通知書（製図の合格通知書）の原本 (呈示のみ)	・外国の建築士免許を受けた方で、二級・木造建築士と同等以上の資格を有すると認められた場合は、国土交通大臣の認定書及び当該外国の建築士免許の写しを用意してください。	<input type="checkbox"/>
8	本人確認ができる公的身分証明書 (有効な原本、呈示のみ)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等  <2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等	<input type="checkbox"/>
9	印鑑（認印可、サイン・拇印は不可）	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。	<input type="checkbox"/>

(注1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注2) 提出または添付した書類（戸籍謄本（抄本）、申請手数料払込受付証明書等）は返還いたしません。